

「還付金詐欺多発！」(2/21)

先週の金曜日、土曜日の2日間、道内の広範囲で、還付金詐欺の被害が多発しました。

自治体職員などをかたり電話をかけ、「還付金があります。」などとウソを言って、ATMに誘導して操作をさせ、お金を振り込ませてだまし取る手口です。

還付金詐欺の被害者の中には、「この手口（還付金詐欺）を知っていた」と言う方が多くいらっしゃいます。

犯人は電話で、「今日中に手続きしないと還付できなくなる」などとウソを言い、とにかく被害者を焦らせ、正常な判断をできないような心理状態にするのです。

「手口を知っているから大丈夫。」という油断は禁物です。

ご自身やご家族も詐欺の電話を受ける可能性があることを日頃から意識しましょう。

「ATMで還付金は詐欺」です。

このような電話を受けた場合は、すぐに警察に通報してください。

携帯電話で通話しながらATMを操作している方を発見した場合は、操作している方への声掛けや警察への通報をお願いします。

【関係機関等各事業者の皆様へ】

この情報は、できる限り多くの道民の皆様にご伝達できますよう、ご傘下の企業、ご家族、ご友人、お知り合い、ご近所の方に対して情報提供をお願いします。

【金融機関及びATM設置店舗の皆様へ】

各ATMにおける警戒を強化し、携帯電話で通話しながらATMを操作しているお客様については、確実な声掛けをお願いします。

北海道警察本部 生活安全企画課

特殊詐欺抑止対策係011-251-0110(内線3028)